

平成21年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（10名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	前田俊雄
7番	大久保妙子	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	村山正美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長	川原康義	局長	福岡寛治
総務課長	櫻井隆司	企画財政課長	松永明
総務課主幹	佐伯久典	浄水課長	山崎巖
施設課長	八尋正廣	料金課長	磯田慶二
施設課主幹	石橋博	料金課主幹	築地陽

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	櫻井隆司	書記	山川誠治
------	------	----	------

5. 議事日程第1号

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 議会運営委員会委員長の互選結果報告
- 日程第9 水資源対策特別委員会委員の選任
- 日程第10 水資源対策特別委員会委員長の互選結果報告
- 日程第11 議案第8号の上程、提案理由の説明
- 日程第12 議案第8号に対する質疑、討論、採決
- 日程第13 議員提出議案第1号の上程、提案理由の説明

日程第14 議員提出議案第1号に対する質疑、討論、採決

日程第15 行財政改革調査特別委員会委員の選任

日程第16 行財政改革調査特別委員会委員長の互選結果報告

6. 会議に付した事件名

議案第8号 春日那珂川水道企業団監査委員の選任について

議員提出議案第1号 行財政改革調査特別委員会の設置について

開会 14時08分

○櫻井議会事務局長 皆さん、こんにちは。

本日は、那珂川町議会議員一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が空席となっております。また、3月31日付で友廣副議長が辞職をいたしておりますので、正副議長が空席となっております。よって、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、竹下議員が年長の議員でいらっしゃいますので、議長の選挙終了まで臨時議長の職務をお務めいただきます。

それでは、竹下議員、議長席にお着きください。

○竹下臨時議長 こんにちは。

ただいま御紹介いただきました竹下でございます。

地方自治法大107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。何とぞよろしく御協力をお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、初対面の方も少なくないようでありますので、皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、1番藤井議員より順次お願いをいたします。

〔自己紹介〕

○竹下臨時議長 どうもありがとうございました。御着席をお願いします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより平成21年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

那珂川町から新たに議員さんが選出されましたことで、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下臨時議長 それでは、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選との意見が出ておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名者を議員の皆様の中から臨時議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下臨時議長 御異議なしと認めます。よって、指名者を臨時議長において指名することに決しました。

指名者は、10番村山議員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○村山議員 では、議長に7番の大久保妙子議員を推薦いたします。

○竹下臨時議長 ありがとうございます。

ただいま10番村山議員において指名されました7番大久保議員を議長の当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下臨時議長 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名によりまして、7番大久保議員が議長に当選されました。

それでは、一言ごあいさつをお願いいたします。

○大久保議長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

今回、皆様方の御推挙によりまして議長の大任をお受けすることになりました。皆様方の今後、御指導、御鞭撻を賜りながら、春日那珂川水道企業団の水道事業の発展と住民の皆さんに、より安全な水を供給することができるようにと、2年間全力で頑張っていく所存でございます。どうぞ皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさついたします。どうもありがとうございました。

○竹下臨時議長 議長が決定いたしましたので、臨時議長の職務はこれをもって終了いたしました。

皆様方の御協力によりまして、無事に臨時議長の職務を遂行することができましたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、議長と交代するため、暫時休憩いたします。

休憩 14時11分

再開 14時12分

○大久保議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3、議席の指定を議題といたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 それでは、ただいまの御着席のとおり指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

2番竹下議員、3番春田議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、臨時会の会期を本日1日限りと決定いたしました。

ここで御報告いたします。

去る3月25日、友廣議員から企業団議員を辞職したいとの願い出があり、地方自治法第126条の規定により辞職願が許可されたことを御報告いたします。

日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選との御意見が出ておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名者を議員の皆様方の中から議長において指名いたしたいと思っておりますが、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、指名者を議長において指名することに決しました。

指名者は、8番津口議員をお願いいたします。

○津口議員 5番上野彰議員を副議長に推薦します。

○大久保議長 ただいま8番津口議員において指名をされました5番上野議員を副議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名によりまして5番上野議員が副議長に当選されました。

それでは、一言ごあいさつをお願いいたします。

○上野議員 5番の上野でございます。ただいま御推挙をいただきまして、副議長という大役を仰せつかりました。今後は、議長を補佐し、議会運営に尽力をさせていただきたいと思っております。皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○大久保議長 ありがとうございます。

私、先ほど議員各位の御推挙によりまして議長に選出いただきました。そのことに伴いまして、春日那珂川水道企業団議会委員会条例第10条の規定により議会運営委員会委員の職を辞職いたしますので、御報告いたします。

日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

那珂川町議会の改選によりまして、また先ほど私が委員を辞職いたしましたことによりまして欠員となっております3名の議会運営委員会委員に2番竹下議員、8番津口議員、3番春田議員を指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、2番竹下議員、8番津口議員、3番春田議員を選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の方々には、早速別室にて委員会を開いていただきまして、正副委員長の内選を行い、その結果を御報告をお願いいたしたいと思っております。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 14時17分

再開 14時36分

○大久保議長 では、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程第8、議会運営委員会委員長の内選結果報告を議題といたします。

御報告いたします。

議会運営委員会委員長に1番藤井議員を、副委員長に8番津口議員が選出されました。

日程第9、水資源対策特別委員会委員の選任を議題とします。

水資源対策特別委員会の委員は、ただいまから事務局より指名一覧表をお配りいたします。

ただいまお配りいたしました水資源対策特別委員会委員一覧表のとおり指名したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、水資源対策特別委員会の委員は、お手元の一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました水資源対策特別委員会の委員の方々は、早速別室にて委員会を開き、委員長の互選を行い、その結果を御報告お願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時38分

再開 14時55分

○大久保議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第10、水資源対策特別委員会委員長の互選結果報告を議題といたします。

御報告いたします。

水資源対策特別委員会委員長に4番原口議員が選出されました。

日程第11、今次臨時会に提出されております議案第8号を議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

川原企業長。

○川原企業長 本日、ここに平成21年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては新年度のお忙しい時期にもかかわらず御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

春日那珂川水道企業団におきましてはいよいよ21年を迎える中でございますが、春日市選出の議員各位におかれましては、水道企業団の運営に引き続いて御指導、御協力をお願い申し上げますとともに、新たに企業団議員となられました那珂川町選出の議員各位におかれましては、改めて水道企業団運営について御指導、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提案いたしております議案について御説明申し上げます。

議案第8号春日那珂川水道企業団監査委員の選任についてでございます。

監査委員の任期が満了することに伴いまして、新たに選任する監査委員について議会の同意を求めるものでございます。何とぞ慎重な御審議の上、御同意賜りますようよろしく

お願い申し上げます。

以上でございます。

○大久保議長 ありがとうございます。

以上で企業長による提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第8号春日那珂川水道企業団監査委員の選任について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第8号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号春日那珂川水道企業団監査委員の選任について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、原案のとおり同意されました。

今次臨時会に議員提出議案が1件提出されております。

行財政改革調査特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（「議長」と呼ぶ者あり）

○大久保議長 村山議員。

10番村山議員。

○村山議員 暫時休憩をお願いしたいと思います。

○大久保議長 では、暫時休憩といたします。

休憩 14時59分

再開 15時01分

○大久保議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今次臨時会に議員提出議案が1件提出されております。

行財政改革調査特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。行財政改革調査特別委員会の設置についてを日程に追加し、日程第13として議題とすることに決しました。

追加の日程を事務局より配付をお願いします。

早速、提案理由の説明を求めます。

10番村山議員。

○村山議員 10番村山正美です。行財政改革調査特別委員会の設置について、上記の議案を提出させていただきます。

提出者は、私、春日那珂川水道企業団議会議員、村山正美、賛成者、同じく竹下尚志議員、同じく津口勝也、同じく原口憲雄、同じく平山ひとみ、同じく春田智明、同じく前田俊雄、同じく藤井俊雄、以上であります。

提案理由。春日那珂川水道企業団の行財政改革の実現について、議会としての意思確認のため、行財政改革調査特別委員会を設置しようとするものである。

議案の内容について、委員会設置の本文を朗読して説明します。

行財政改革調査特別委員会の設置。

1、本議会に行財政改革調査特別委員会を設置し、10人の委員をもって組織する。

2、本議会は、行財政改革調査特別委員会に対し、春日那珂川水道企業団の行財政改革の実現について、議会としての意思確認のための調査を付託する。

3、行財政改革調査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、平成23年3月31日まで継続して調査を行うものとする。

4、行財政改革調査特別委員会の本件調査に要する経費は、既決予算の範囲内とする。

以上でございます。

○大久保議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩とします。

皆様にお知らせをします。

会期が1日の場合は、提案理由の説明の後、休憩中に通告を受けるように申し合わせにより取り決めておりますので、質疑のある方は休憩中にお問い合わせをお願いします。

休憩 15時04分

再開 15時05分

○大久保議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第14、これより質疑に入ります。

議員提出議案第1号について質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議員提出議案第1号について反対者の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 それでは、ございませんので、賛成者の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 なしと認めます。

これで議員提出議案第1号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号行財政改革調査特別委員会の設置について御賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第15、行財政改革調査特別委員会委員の選任を議題といたします。

行財政改革調査特別委員会の委員について、ただいまより指名する委員の一覧表を事務局よりお配りいたします。

ただいまお配りいたしました行財政改革調査特別委員会指名一覧表のとおり指名したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、行財政改革調査特別委員会の委員は、お手元の一覧表のとおり選任することに決しました。

ただいま選任いたしました行財政改革調査特別委員会委員の方々は、早速別室にて委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告お願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 15時08分

再開 15時23分

○大久保議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第16、行財政改革調査特別委員会委員長の互選結果報告を議題といたします。

御報告いたします。

行財政改革調査特別委員会委員長に10番村山議員、副委員長に3番春田議員が選出されました。

以上で今次臨時会の日程はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成21年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 15時25分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年4月20日

春日那珂川水道企業団議会臨時議長 竹下尚志

春日那珂川水道企業団議会議長 大久保妙子

2番 竹下尚志

3番 春田智明